

人材紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は求人者で 1,000 円とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>4 0 %</u> 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>4 0 %</u> 手数料負担は求人者とします。
【職業紹介の不加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>4 0 %</u> 手数料負担は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

株式会社 SWEETLIFEAGENT